

発言通告表（一般質問）

令和元年9月定例会

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|---|------------------|
| 1 | 遠藤 盛正（14） | <p>1. 富士市の高齢者在宅医療・在宅介護の現状について</p> <p>これまで、高齢者の支援や介護施策については何度か質問をさせていただいてきました。国が2000年に介護保険制度を創設してから、高齢者の終末期医療の場を病院から自宅に移行させる方針を明らかにして、20年がたとうとしています。</p> <p>今から、70年ほど前の1951年ごろは、自宅で最期を迎える人が大部分で、病院や診療所で亡くなる方は全体の1割にすぎなかったようです。それが今日では、逆に8割以上が病院や診療所で最期を迎えていて、自宅で亡くなる方は、約1割になっています。</p> <p>在宅死と入院死が逆転したのは、45年ほど前の1975年ごろからで、医師が自宅に訪ねてくる光景が少なくなり、現在、50歳代以下の人たちは、老衰やがん末期などの患者は、病院で亡くなるのが当然だと思っているのではないのでしょうか。</p> <p>このような状況の中、国は2000年代に入り、終末期医療と介護の場を病院から、自宅に移行させる方向に大きくかじを切ったのです。私以上の年代の方は、往診と言えすぐにイメージできますが、若い人たちにはほぼ、死語となっている今、訪問医療、訪問介護という表現に変わっています。要は、「これからは、自宅でなるべく面倒を見なさい」ということです。大変な制度改革の中、私たちの意識改革が余儀なくされているのです。</p> <p>厚生労働省の発表によると、現在、我が国の65歳以上の人口は3000万人を超えており、国民の4人に1人となっています。2042年の約3900万人でピークを迎え、その後も75歳以上の人口の割合は増加し続けることが予想されています。</p> <p>そのような中、団塊の世代、約800万人が75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。言うまでもなく、これが2025年問題です。私たち富士市でも直面する大きな問題ですので、これまで何度も取り上げさせていただいております。</p> <p>富士市として、財政の圧迫が少しでも軽くなり、若い人たちに高齢者が邪魔者扱いされないように、高齢者を取り巻くシステムの充実を他市よりも早く確立をしていただきたいと考えているからです。</p> <p>この間、2015年には認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）が策定され、5年が経過しようとしています。</p> <p>これ以後、国からはさまざまな施策や、制度の改正が次々と打ち出されました。市町村には、2025年に向けて3年ごとの介護保険事業計画の策定、実施を通じて、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた、地域包括ケアシステムを構築することとしていますが、内容について、何一つ明</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|---|------------------|
| 1 | 遠藤 盛正（14） | <p>確な指示がないまま、これまで地方行政は振り回されてきたことも事実です。</p> <p>そこで今回改めて、富士市として増加する高齢者が必ずかわるであろう、在宅での医療・介護について、何ができていて、何ができていないのか、行政としてどこを目指しているのか明確にすることにより、市民に理解と協力がお願いしやすい行政としての環境づくり、必要があれば、富士市独自にでもシステムづくりをしていただきたいと思いますと思い再度の質問に至りました。</p> <p>とはいえ、高齢者施策といっても幅広い分野に渡ります。今回は富士市の在宅医療と在宅介護の現状について伺いたします。在宅医療・介護を進めて行くには、まず、押えておかなければならないポイントが幾つかあります。最初に、在宅医療・介護を支える、かかりつけ医を見つけることが重要となります。そのためには、①地域包括支援センター、②各地域の医師会、③訪問看護ステーション、④病院の地域医療連携室、⑤居宅介護支援事業所、⑥在宅療養支援診療所・病院などの充実と連携が必要となります。</p> <p>そこで、以下質問させていただきます。</p> <p>(1) 市内9病院で構成される富士市病院相互連携会議が発足されましたが、高齢者医療・認知症の取り組みは考えられているか。</p> <p>(2) 市内の訪問看護ステーションは、どのような現状にあるとお考えか。</p> <p>(3) 富士市立中央病院、共立蒲原総合病院の地域医療連携室と市内の地域包括支援センターとの連携はできているのか。</p> <p>(4) 市内居宅介護支援事業所のケアマネジャー業務の現状をどのように把握しているか。</p> <p>(5) 高齢者の暮らしを支える、富士市生活支援サービスのうち、紙おむつの支給状況は、どのようになっているのか。</p> <p>2. 富士市の認知症サポーター養成講座の受講状況について</p> <p>現在、富士市では2万人を超える、認知症サポーターの登録があります。認知症サポーターの役割としては、認知症についての正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者のことです。認知症は誰でもなる可能性があります。他人事として無関心でいるのではなく、「自分の問題である」という意識を持つことが大切として、認知症サポーター養成講座が開かれています。</p> <p>そこで、ここまでの現状について伺います。</p> <p>(1) 現在までの富士市の認知症サポーター数は予定どおりか、また、今後の目標として、いつまでに何人にする予定か。</p> <p>(2) 富士市は高齢者支援から見た、認知症サポーターの役割をどのように考えているか。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|--|------------------|
| 2 | 小野由美子（21） | <p>1. 富士市の容器包装プラスチックと廃プラスチック処理における現状とプラスチック削減への取り組みについて</p> <p>家庭系一般廃棄物は、一般家庭から排出されるごみで、富士市が廃棄物処理法に基づき処理しています。その中で、容器包装プラスチックは、容器包装リサイクル法に基づき、市民が分別し排出しています。排出された容器包装プラスチックは、市が、市内業者に委託し、回収・梱包・保管までを行っています。その後、容器包装リサイクル協会に引き取られ、富士市のプラスチックはきれいであることから、再商品化事業者によって、パレットや土木建築資材等々に材料リサイクルされています。その様子を、数年前に菊川市の工場に行き確認してきております。</p> <p>事業系廃棄物は、市内の事業所から排出される廃棄物であり、一般家庭から排出される廃棄物とは別の取り扱いになります。その中のプラスチックごみは廃プラスチックと呼ばれ、産業廃棄物の分類になります。廃プラスチックは、産業廃棄物として、それぞれの排出事業者が、産業廃棄物処理業者に処理を依頼することになっています。</p> <p>現在、中国やマレーシアなどの廃プラスチック輸入国が、相次いで輸入を禁止したことにより、市内でも廃プラスチック処理の行き場に困っているという話を聞きます。</p> <p>そのような事態を受け、解決に向けたさまざまな取り組みが動き始めています。</p> <p>富士市での取り組みと今後の方針について、以下、質問いたします。</p> <p>(1) 富士市で市民から集められた容器包装プラスチックのリサイクルの流れの各段階において、支障は出ていないのか、具体的にお伺いします。</p> <p>(2) 富士市役所庁舎内において、プラスチックごみの収集を行っています。市庁舎のプラスチックごみは、廃プラスチックとして産業廃棄物になります。</p> <p>市庁舎で回収された産業廃棄物である廃プラスチックの処分方法とほかの市内事業所から回収された廃プラスチックの処理方法や処分までの流れを、市はどこまで把握しているのか、そして、現在の状況はどうかお伺いします。</p> <p>(3) 令和元年5月20日に、環境省より「廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について」という通知が、各都道府県の産業廃棄物を担当している部局に出され、特に「産業廃棄物に該当する廃プラスチック類の一般廃棄物処理施設における処理」についての項目では、「管内市町村に周知するように」と書かれています。</p> <p>すなわち、処分に困った産業廃棄物である廃プラスチックを、市のごみ焼却炉で燃やすことができないものか、産業廃棄物の管轄である県から、管内の市町村に聞くようにという内容と理解します。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|--|------------------|
| 2 | 小野由美子（21） | <p>そこで、静岡県から、環境省の通知に関する働きかけが、富士市にあったのか。その働きかけがあった場合、富士市は、現在の環境クリーンセンターで、そして、来年10月より稼働する新環境クリーンセンターで、廃プラスチックを受け入れ、燃やしていくのかどうか、市当局のお考えをお伺いします。</p> <p>(4) 環境省では、「プラスチックスマート」キャンペーンを立ち上げ、ごみのポイ捨てをなくし、使い捨てプラスチック等を極力減らしていく取り組みを始め、多くの自治体・企業・市民団体が、キャンペーンに参加しています。</p> <p>富士市も、同キャンペーンに参加して、ポイ捨てや使い捨てプラスチックを減らす活動を進めていくべきかと思いますが、市当局のお考えをお伺いします。</p> <p>(5) イベントで数多く使われている使い捨て食器は、1度しか使われずに捨てられます。何度も洗って使い回すことができるリユース食器を使うことで、イベントでのプラスチックごみを大幅に減らすことができます。まさに、国の進めるプラスチックスマートの考え方に適合し、SDGs（持続可能な開発目標）にも寄与するものであります。</p> <p>富士市として、今後、取り組んでいくべきと考えますが、市当局のお考えをお伺いします。</p> <p>(6) 紙のまち富士市として、プラスチックにかわるさまざまな製品、例えば、紙袋・紙ストロー・土にかえる紙製食器等々の商品開発を後押しし、それらの製品を、国に提案していく必要があると思いますが、市当局のお考えをお伺いします。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|---------|--|------------------|
| 3 | 望月 徹（3） | <p>1. 企業誘致と投資に対する費用対効果について</p> <p>現在、富士市は富士山フロント工業団地の隣接エリアに「富士山フロント工業団地第2期整備事業」と命名した新工業団地を予定し、令和元年6月より企業募集の案内を開始しました。</p> <p>新工業団地の取り組みは、過去数年間に市内外の企業から工業団地に関する問い合わせが100社以上あり、受け皿確保が急務となっていたことによるものと報告されています。</p> <p>企業募集の案内では、4～6区画で、対象業種は製造業及び製造業に属する研究所となっています。</p> <p>対象業種を限定することにより、企業から得られる税収入は法人市民税、固定資産税においては土地、家屋に加え、償却資産も多く見込まれ、土地面積に対する税収入効果は高くなると思われます。さらに、雇用にもつながっていきます。</p> <p>言うまでもなく企業誘致は、当市の税収入増、雇用拡大につながる大きな要素であります。それと同時に造成工事にかかわる総事業費も16億6200万円と多額です。</p> <p>そこで、新工業団地への入居をより効率的、税収増につなげる面から今後の企業誘致等に関することについて、以下、質問します。</p> <p>(1) 現在、稼働している富士山フロント工業団地、第二東名IC周辺地区土地区画整理事業にかかわる市単独費用と税収入の実績について、工業団地と区画整理事業では意味合いの違いがありますが、比較検討されているのでしょうか。</p> <p>これは、業種により造成工事した土地使用面積に対する税収額の傾向をはかることで、今後の誘致等の検討資料にも使用できます。造成された土地という資源に限りがある以上、成長性、将来性を含め最大限の有効活用を狙うべきと考えるからです。</p> <p>(2) 今回、問い合わせが多く、誘致企業の選定も視野に入れていると聞き及んでいます。</p> <p>誘致企業の選定について、企業募集の案内によると、応募書類の提出を受け、担当部署で企業の分析、評価を行い、企業による事業紹介を受け、富士市企業立地推進本部会議において審査、決定されます。本部会議メンバーは市長を中心に当局内で構成され、企業の分析、評価は担当部署内で作成されていると聞いております。</p> <p>誘致企業の分析及び評価点の資料は、重要な役割を持っていますが、分析、評価から決定までに第三者は入っているのでしょうか。入っていないならば、その選考過程に問題はないのでしょうか。当局の見解をお伺いします。</p> <p>(3) 富士市は近隣の30万人以上の都市に比べ、事業所税の課税がないという利点があります。例えば、一企業で静岡市清水区と富士市に同じ3万平方メートルの工場を所有していた場合、清水区では毎年、1800万円の税負担があります</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|---------|--|------------------|
| 3 | 望月 徹（3） | <p>が、富士市はありません。</p> <p>さらに、全国各地では、従来型の工場誘致とは別にいろいろな取り組みが見られます。</p> <p>例えば、①起業家を中心としたまちをつくり、インキュベーターセンター（県創業者育成施設）も活用し、関東地区などからの移住を推進させる。②ワーケーション拠点をつくる。長野県軽井沢町は駅から徒歩2分のところに、企業のプロジェクトチームの合宿施設を貸し出し、リゾート地で仕事と休暇を楽しむ「ワーケーション」という働き方を提供しています。</p> <p>企業誘致と投資に対する費用対効果について述べましたが、最後に富士市にある工場、研究所等に働きに来ている関東圏の人たちへ富士市への移住促進を図るための方策について、当局として、どのような考えを持っているのか、質問いたします。</p> <p>2. 自動車運転免許証返納の時代、諸手続をまちづくりセンターへ移管拡大することについて</p> <p>自動車運転免許証の返納を検討・実施されている高齢者の方々が多くなってきており、特に団塊の世代が75歳を過ぎる3年先からは、さらにふえることが見込まれます。</p> <p>このとき、検討段階で悩まれることは、自動車運転による事故のリスクと不使用による不便さです。不便さの中には、市役所に出向いて、手続をしなければならないことも含まれます。</p> <p>市中心地から遠隔地に住む市民にとって、マイカーがなく、公共交通機関に頼って市役所を訪れることは不便さを感じるもとなり、返納をちゅうちょする一因にもなりかねません。</p> <p>現在、税の証明書類、住民票等はまちづくりセンターで手続が可能であり、多くの市民に活用されていますが、さらなる諸手続が移管されれば不便さの解消とともに時間のロスを減らすことにもつながります。</p> <p>市役所を訪れなければならない手続がある一方、まちづくりセンターに一部業務移管できる手続もあると思われます。</p> <p>ここに、私の考える具体的な事例案を1つ挙げます。国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者の人間ドック、脳ドック助成券の発行申請についてです。</p> <p>現在は、市役所担当部署に申請者本人が保険証を持参し、担当職員が保険証による本人確認及び国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の滞納の有無等を確認して助成券をその場で渡しています。</p> <p>これに対し、私の考えるまちづくりセンター移管案は、申請者本人が保険証をまちづくりセンターに持参し、センター職員が保険証による本人確認を行います。申請者は助成券申請用紙への記入と切手を張った返信用封筒をセンターに提出し、センター職員が申請用紙と返信用封筒を担当部署に回し、</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 者 |
|----|---------|---|------------------|
| 3 | 望月 徹（3） | <p>国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の滞納の有無等を確認した上、助成券を送付します。タイムラグは生じますが、無理なく、助成券の受け渡しが見込まれます。</p> <p>前年度の助成券の発行は全体で2471人でしたが、今後、ふえると思われま。</p> <p>各課の専門知識を要する内容についても、タブレット等を利用すれば、市民と市役所担当部署の職員が、理解、納得することにより、タイムラグが生じる程度の不都合さだけで完了できます。</p> <p>現行の諸手続をいま一度全面的に見直して、まちづくりセンターの仕事領域を再構築する考えがありますでしょうか。市民サービスの向上につながると考えますが、市長の見解をお伺いします。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|--|------------------|
| 4 | 佐野 智昭（6） | <p>1. 地域経済の活性化、雇用やまちの魅力創出などにつなげる余剰公共建築物の利活用について</p> <p>本市では、将来に過度の負担をかけることのないよう、公共施設の長寿命化や計画的な予防保全、総量削減等の手法により財政負担の軽減・平準化を図るとともに、適切に維持・管理を行い安全と安心を確保するため、平成26年3月に富士市公共建築物保全計画（以下、「保全計画」という。）を、平成27年4月には富士市公共施設マネジメント基本方針（以下、「基本方針」という。）を策定した。</p> <p>そして、一般公共建築物については、中長期的な視点から大規模修繕や更新時期を捉えて再編を進めていき、基本方針に掲げる目標を具現化するため、2016年度から2055年度までの40年間を見据えて、再編の手法や留意すべきポイントなどを定めた富士市公共施設再編計画（以下、「再編計画」という。）を平成28年9月に策定した。</p> <p>現在、保全計画、基本方針並びに再編計画等に基づき、公共建築物の保有量の削減、ライフサイクルコストの削減、効果的な利活用などが進められているところである。</p> <p>そのうち、公共建築物の効果的な利活用については、地域経済の活性化、雇用の創出、まちの魅力創出、市民サービスの向上などにつなげていけるように、幅広い視点から検討する必要があるのではないかと考え、以下を質問する。</p> <p>(1) 再編により生じる余剰公共建築物については、単に保有量の削減ということだけではなく、民間のアイデアを取り入れてリノベーションし、民間主導で維持管理・運営を行うという手法などを取り入れ、多様な利活用を進めるということも必要であると考えがいかがか。</p> <p>(2) 公共建築物（用地）の利活用という観点から、富士市緑の基本計画（第二次）に示されている施策を取り上げて伺う。</p> <p>① 基本施策として「公園配置の検証と見直し」が掲げられ、主な取り組みには、都市計画公園の見直しガイドラインの策定、都市公園の整備プログラムの策定が示されているが、その進捗状況はいかがか。</p> <p>② 未着手で明らかに整備が困難な都市計画公園については廃止し、代替として再編（廃止等）の対象となる公共建築物用地を公園として位置づけ、利活用・再整備していくということは考えられないか。</p> <p>(3) 再編によって廃止が決まっている公共建築物については、それぞれ今後どのように対処していくのか。</p> <p>2. 紙のまち富士市としてのさらなるイメージ構築とPRに向けての取り組みについて</p> <p>本市は、豊富な地下水に恵まれ、明治期以降、近代製紙産業の一大集積地となり、全国有数の紙のまちとして発展してきたが、バブル経済の崩壊後の景気後退、人口減少やICT</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|---|------------------|
| 4 | 佐野 智昭（6） | <p>の進展による紙需要の減少、生産拠点の海外移転などによって、パルプ・紙等の製造品出荷額は平成3年をピークに大幅に減少している。</p> <p>しかし、そうした厳しい状況下にあっても、官民が一体となって、地場産業としての紙・パルプ産業の振興はもとより、紙のまち富士市としての発信などについて努力を重ねてきているところであり、新たな可能性も出てきている。</p> <p>富士地域再生家庭紙利用促進協議会においては、再生家庭紙需要の促進や紙の円滑なリサイクルシステムの確立を目的に各種取り組みが行われており、その1つの成果として、地元メーカーの協力を得て富士市統一のブランド製品である「ふじのかみ」が製品化されている。また、各企業においては、技術革新や独自のアイデアによる新製品の開発も進められている。</p> <p>一方、パルプの原料となる木材チップなどから生み出される新素材「セルロースナノファイバー（CNF）」の実用化に向けての取り組みも本格化してきており、製紙業界においても成長の起爆剤となり得る存在として注目されているところである。さらには、プラスチック製品による深刻な海洋汚染が問題となっている中で、代替素材として紙が注目され、紙製品の新たな市場開拓の可能性も高まっている。</p> <p>そして、紙のまち富士市の発信に関する取り組みについては、隔年開催となったが、富士山紙フェア、ものづくり力交流フェアにおいて、紙の魅力や紙におけるものづくりについての発信がなされ、一定の成果が得られているところである。また、本市のふるさと納税の返礼品については、トイレットペーパーやティッシュペーパーなどの紙製品が人気であり、全国の消費者に対し、紙のまち富士市のイメージを浸透する役割も担っている。</p> <p>さらには、製紙工場の夜景をPRし、まちの歴史に光を当てることで、まち自体への注目を高めようという工場夜景都市としての動きも活発になってきている。また、製紙工場の中には、工場見学を受け入れている企業もあり、回収された古紙がトイレットペーパー等にリサイクルされる過程などを見学することができる。</p> <p>文化面においても、紙のまち富士市を発信するため、ふじ・紙のアートミュージアムが開設され、紙を素材とした芸術作品の展示が行われている。また、紙の手芸品・工芸品等の開発や紙にスポットを当てて活動する企業や市民団体も見られる。</p> <p>富士市議会においては、再生紙を初めとする地元製品の活用を大いに啓発するとともに、災害時における紙に関するあらゆる備えに万全を期すなど「日本一の紙のまち・富士市」に向け、そのすぐれた功績を市民と共有し、全国に発信していくとして、決議している。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|--|------------------|
| 4 | 佐野 智昭（6） | <p>こうした取り組み・活動などについては、成果があらわれているものが多くある一方で、途上にあるもの、課題が浮き彫りになっているもの、新たな一歩が必要になっているものなどさまざまな状況にあり、さらには紙を取り巻く社会経済情勢の変化や新たな紙への注目度の高まりなどがある中で、本市が紙のまちとして今後どう取り組んでいくのか、改めて考える時期に来ているように感じる。</p> <p>私としては、紙は本市の強みの1つであると捉え、紙・パルプ産業の振興はもちろん、紙のまち富士市としてのさらなるイメージ構築とPRのため、地域経済の活性化、まちの魅力創出、市民の紙に対する誇りの醸成などに結びつく各種取り組み等を官民一体となって推進していくことが必要であると考え、その一環として以下の3点について提案するものであり、その対応について当局の見解を伺う。</p> <p>(1) 富士市の紙に関するポータルサイトを構築し、多様で多面的な情報を発信するために、富士市ウェブサイトの富士じかんに、紙のまち富士市のページを追加する、もしくは既存の紙のまち富士市のページを拡充・イメージチェンジしたらどうか。</p> <p>(2) 製紙関連企業、関係団体・組織等との連携のもと、紙に関する資源の掘り起こしや創出を図りつつ、工場見学やふじ・紙のアートミュージアム、富士山かぐや姫ミュージアム・歴史民俗資料館、紙にまつわる場所、紙製品や紙に関する工芸品・手芸品等の販売店、芸術・ペーパークラフト・手芸体験の場などをめぐる「紙のまちツーリズム」を企画・推進し、体験型の産業観光を振興したらどうか。</p> <p>(3) 再編による余剰公共建築物を活用して、民間主導の公民連携により、紙に関する情報発信・学習の場、紙に関する製品等の販売、紙を使ってのアートや手芸体験の場などの多様な機能を持たせた、紙のまち富士市をPRする拠点施設を設けたらどうか。</p> | 市長 及び 担当部長 |